

成年後見制度の基礎を学ぶ

市民後見人養成研修～入門講座・基礎編～

成年後見制度は、認知症や知的障害・精神障害などにより財産管理や日常生活に支障がある人の生活を支える制度であり、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすためのひとつの手段です。

第二期成年後見制度利用促進計画では、市民後見人等の育成・活躍支援を推進することとされており、市民が後見人等としてだけではなく、本人の意思決定などの幅広い場面で活躍されることにも期待が寄せられています。

本研修では、成年後見制度や関連する知識を学び、地域住民や関係者などがそれぞれの立場で誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるための地域づくりに参加するきっかけづくりを目的とし開催します。

日程

入門講座 令和7年2月20日(木)～2月21日(金)
基礎編 令和7年2月26日(水)～2月28日(金)

会場

今治市総合福祉センター
2階研修室兼視聴覚室

定員

20名程度
(全科目を受講できる予定の方を優先いたします)

対象者

次の(1)～(3)すべてに当てはまる方
(1) 今治市に在住の方
(2) 令和6年4月1日現在の年齢が満18歳以上の方
(3) 成年後見制度に関心のある方

※基礎編を受講される方は入門講座を修了する必要があります。
※令和7年度開催予定の実践編を受講される場合は、入門講座・基礎編のすべての科目を受講する必要があります。

受講料は無料です。

成年後見制度を知る機会
としてもぜひご参加ください！

市民後見人として活躍するには、
次年度以降の講座や実務経験など
が必要となる予定です。



申込

期日：令和7年2月7日(金)
方法：受講申込書を提出いただくか、
二次元コード(Googleフォーム)からお申込みください。



お問い合わせ・お申し込み先

今治市社会福祉協議会 地域福祉課 相談支援係(生活まるごと相談窓口)
所在地：今治市南宝来町一丁目9-8(今治市総合福祉センター内)
電話：0898-22-6621 ファックス：0898-22-8441

令和6年度市民後見人養成研修（入門講座・基礎編）日程表（予定）

入門講座

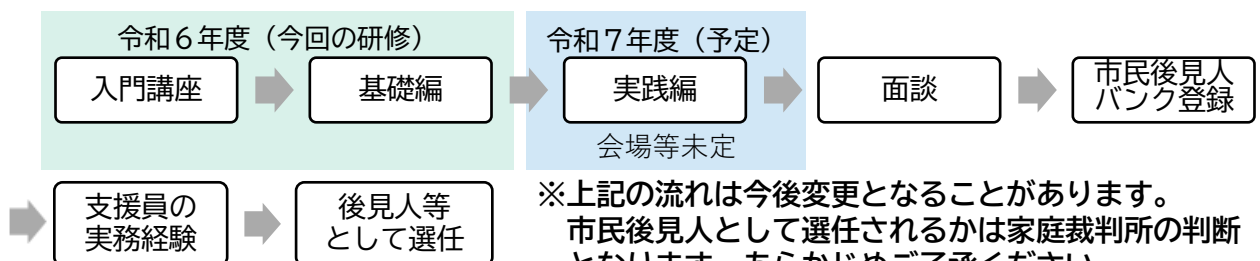
日付	時間			科目	備考
	開始	終了	(分)		
2月20日	9:00	9:15	15	挨拶	
	9:15	10:55	100	成年後見制度概論	休憩15分
	11:10	12:10	60	意思決定支援入門編	休憩60分
	13:10	14:10	60	高齢者の理解	休憩15分
	14:25	16:00	95	認知症の理解	
2月21日	9:00	10:15	75	障がい者の理解①	休憩15分
	10:30	11:30	60	障がい者の理解②	休憩15分
	11:45	12:15	30	後見人による実践報告	

基礎編

日付	時間			科目	備考
	開始	終了	(分)		
2月26日	9:00	9:15	15	オリエンテーション	
	9:15	10:40	85	市民後見概論	休憩15分
	10:55	12:10	75	日常生活自立支援事業	休憩60分
	13:10	14:15	65	成年後見制度概論Ⅰ 法定後見制度	休憩15分
	14:30	14:55	25	成年後見制度概論Ⅱ 任意後見制度	
	14:55	15:25	30	成年後見制度利用促進	
2月27日	9:00	10:30	90	介護保険制度・高齢者施策	休憩15分
	10:45	11:35	50	家族法	休憩60分
	12:35	13:20	45	高齢者虐待防止法	
	13:20	14:05	45	障害者虐待防止法	休憩15分
	14:20	15:30	70	財産法	
2月28日	9:00	9:30	30	障害者施策	
	9:30	10:00	30	障害者権利条約	
	10:00	10:30	30	障害者差別解消法	休憩15分
	10:45	11:30	50	生活保護制度・生活困窮者自立支援制度	
	11:30	12:00	30	公的医療保険制度	休憩60分
	13:00	13:35	35	年金保険制度	
	13:35	14:05	30	税務申告制度	休憩15分
	14:20	14:50	30	消費者保護	
14:50	15:15	25	対人援助の基礎①		

【市民後見人】市民後見人とは、弁護士や司法書士などの資格をもたない、親族以外の市民による成年後見人等のことをいいます。

（参考）市民後見人として活動するまでの流れ（予定）



※上記の流れは今後変更となることがあります。
市民後見人として選任されるかは家庭裁判所の判断となります。あらかじめご了承ください。